

事務連絡  
令和4年9月6日

管内診療所 管理者 殿

茨城県土浦保健所長

感染対策向上加算の施設基準において求める研修に該当する  
令和4年度院内感染対策講習会の周知について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の講習会につきましては、すでにご案内しているところですが、今般、厚生労働省医政局から別添のとおり通知があり、講習会②は感染対策向上加算2及び感染対策向上加算3の施設基準において求める研修に該当することが示されましたので、お知らせいたします。

なお、講習会②については各自申込みが必要となりますので、受講を希望する場合は下記 URL より申込み願います。

記

【受講可能な講習会】

講習会区分	対象者	開催日・開催手法等
②	地域の医療連携体制が求められる病院、診療所（有床、無床の別を問わない）又は助産所等に勤務する者。	<ul style="list-style-type: none"><li>令和4年11月頃～令和5年2月</li><li>オンデマンド形式の動画配信によるオンライン研修（eラーニングシステム）</li><li>受講料 1,000 円</li><li>申込み URL より各自申込み <a href="https://innaikansen2022.com/cooperate/">https://innaikansen2022.com/cooperate/</a></li><li>申込受付中 8/15～9/14</li></ul>
④	医療機関等に勤務するすべての医療従事者。（新型コロナウイルス感染症に関する特別講習会）	<ul style="list-style-type: none"><li>令和4年9月頃～</li><li>申込不要</li><li>厚労省 YouTube <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21747.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21747.html</a></li></ul>

茨城県土浦保健所 地域保健推進室

TEL: 029-821-5351